

公益財団法人鯉淵学園への寄付のお願い

当法人は、農業と食品に関する人材の育成、研究活動を行う公益財団法人であり、茨城県から「租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項」に規定する要件を満たす法人として証明を受けており、当法人への寄付金に対して所得税、法人税の優遇措置があります。

つきましては、当法人設立の趣旨並びに活動にご賛同賜り、下記の「寄付金募集要領」に基づき寄付をお願い申し上げます。

〔寄付金募集要領〕

- | | |
|------------|--|
| (1) 募金の名称 | 公益財団法人鯉淵学園（鯉淵学園農業栄養専門学校）
の教育事業等推進のための寄付金 |
| (2) 募金期間 | 令和6年4月から |
| (3) 寄付金の使途 | 農業及び食品に関する教育事業等推進のため |
| (4) 税制措置 | 「租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項に規定する要件を満たす法人」として茨城県知事の証明を受け、寄付者に対する所得税法及び法人税法上の特別処置適用 |
| (5) 寄付金申込先 | 公益財団法人鯉淵学園
〒319-0323 茨城県水戸市鯉淵町5965
TEL 029-259-5116 FAX 029-259-6965 |
| (6) 振込方法 | 下記の銀行口座にお振り込みください。
・水戸農業協同組合 内原支店
口座種目 普通預金
口座番号 0021331
口座名義 公益財団法人鯉淵学園 |